

令和元年

# 第7回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第7回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和元年8月23日  
訓子府町招集通知の日 令和元年8月23日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1  
農業委員会開催日時 令和元年8月30日(金)午後5時20分  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

### 欠席委員

### 署名委員

12. 稲邊 文男 13. 石澤 和也

### 事務局職員

事務局長 遠藤 琢磨  
振興係長 今田 和則

### 提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について  
議案第2号 土地の現況証明について  
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について  
議案第6号 農地利利用集積円滑化団体等による買入協議の要請について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

遠藤局長	<p>第7回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——坂本会長挨拶——</p>
遠藤局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまから令和元年第7回農業委員会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
遠藤局長	<p>ご報告を申しあげます。</p>
議長	<p>本日の出席委員数は14名全員の出席であります。本日の議事録署名委員は12番稲邊委員、13番石澤委員をお願いします。</p>
<p>——議案第1号——</p>	
議長 今田係長	<p>議案第1号を上程します。事務局説明願います。議案第1号について説明いたします。通知は1件でございます。</p>
今田係長	<p>(以下議案により説明。)</p> <p>本件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、使用貸借の解約が成立していると考えられます。説明については以上です。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>——議案第2号——</p>	
議長 今田係長	<p>議案第2号を上程します。事務局説明願います。議案第2号について説明いたします。申請は2件でございます。</p>
今田係長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>現地確認につきましては、1件目は8月22日、2件目は8月21日に担当委員及び事務局で確認しております。説明については以上です。</p>
議長 井幡委員	<p>1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。緑丘については、特に問題ありません。</p>
議長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
議長	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>

<p>林 委員 議 長  議 長</p>	<p>北栄については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第3号——</p>
<p>議 長 今田係長  今田係長  議 長 長谷川委員 議 長  議 長</p>	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買のみ1件となります。 説明については以上です。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 実郷については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第4号——</p>
<p>議 長 今田係長  今田係長  議 長 細川委員 議 長  議 長</p>	<p>議案第4号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第4号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 本件は前回の総会において、北海道農業会議に意見聴取することで可決決定したものであり、北海道農業会議へ意見聴取の申請をした後、8月23日に開催された北海道農業会議常設審議委員会にて審議した結果、「許可相当」との回答をいただきましたので、許可について審議をしていただくものであります。 なお、詳細については前回の総会にて説明しておりますので省略させていただきます。 審議の前に、担当委員から何かございますか。 特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>

——議案第5号——

議 長  
今田係長

議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。  
それでは、議案第5号について説明いたします。  
申請は売買のみ1件でございます。

今田係長

(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)  
本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。

議 長

説明については以上です。  
本件について、何か質問ございませんか。

議 長

——ありませんの声——  
無いようなので、可決決定いたします。

——議案第6号——

議 長  
今田係長

議案第6号を上程いたします。事務局説明願います。  
議案第6号について説明いたします。  
申請は3件でございますが、全て農地保有合理化事業により北海道農業公社に農地を買入してもらうための要請となります。

今田係長  
議 長

(以下議案により説明。)  
説明については以上です。  
それでは、審議に入ります  
1件目について、何か質問ございませんか。

議 長

——ありませんの声——  
無いようなので、可決決定いたします。

議 長

2件目について、何か質問ございませんか。  
——ありませんの声——

議 長

無いようなので、可決決定いたします。  
3件目について、何か質問ございませんか。

——ありませんの声——  
無いようなので、可決決定いたします。

——報告第1号——

議 長  
今田係長

報告第1号について、事務局説明願います。  
報告第1号について説明いたします。  
届出は1件でございます。

今田係長

(以下議案により説明。)  
説明については以上です。

議 長	本件について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 無いようなので、報告第1号を終わります。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。  上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和元年8月30日 訓子府町農業委員会 会 長 坂 本 稔  議 長  署名委員 12 番  署名委員 13 番